

低コスト育林高度化事業（新規）

【平成20年度概算決定額 36,154（0）千円】

事業のポイント

多様な森林整備に対応できる機械や機械以外の育林技術を組み合わせた低コストかつ効率的な育林技術を開発・評価します。

- ・ これまで、高成長苗の生産、大苗の植栽、ヘキサチューブの活用による下刈りの軽減など個々の技術開発は行われているものの、それらの技術を個々の作業工程に組み入れた際のコスト評価の取組が遅れています。
- ・ 再造林意欲の低下に伴い、造林未済地（全国で17千ha）の問題が深刻化しています。

政策目標

効率的かつ安定的な林業経営を担いうる者による造林・保育面積
現状：約6割（平成17年）→目標：約7割（平成27年）に増加

<内容>

1. 効率的なシステム構築のための育林技術の改良、開発

大苗の運搬機械、植付機に対応した省力ポット苗やコンテナの改良、高密路網に対応した高性能林業機械用（地拵・植付・下刈・除伐）アタッチメントの開発などの育林技術の開発を実施します。

2. 育林作業及び低コスト育林技術の作業工程ごとのコスト分析の実施

育林作業の作業工程ごとのコスト等の分析による多様な森林整備や高密路網にも対応できる、苗木の運搬、造林、下刈から間伐に至るまでの低コストかつ効率的な育林技術の評価を行います。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成20年度～22年度（3年間）

[担当課：林野庁研究・保全課]